評価基準【江東区男女共同参画行動計画策定事業委託】

1. 第一次評価項目(書類審査)

評価項目	審査の視点・ポイント
(1) 参加動機 受託姿勢	①意欲的であるか②期待が持てるか
(2) 専門性	①男女共同参画相談室への理念が明確か ②相談事業の社会的役割を理解しているか ③相談業務に関する知識や経験を有し、公的機関での 実績があるか
(3) 運営・研修体制	①相談員配置の考え方、服務・研修体制 ②個人情報保護の考え方 ③トラブルが発生した時の対応方法
(4) 経費	①合理性があるか

2. 第二次評価項目(プレゼンテーション審査)

評価項目	審査の視点・ポイント
(1) 男女共同参画相談室の運営について	①本業務を行うために必要な十分な受注実績や知見を有しているか ②有能な相談員の確保するため、報酬を含む雇用形態が整備されているか。 ③人員配置は万全な体制か ④相談員の育成・資質向上についての考え、研修体制 ⑤個人情報対応方針、トラブル発生時の対応方法
(2) プレゼンテーション ヒアリング	①明瞭でわかりやすいプレゼンテーションができているか ②論理的な説明ができているか ③質問に対する的確な受け答えができているか